

■公共下水道事業の決算状況について

本市の公共下水道事業は、一般会計とは別に公共下水道事業特別会計として運営されています。これは、公共下水道事業の歳入(使用料等)と歳出(建設費や維持管理費等)を明確にし、経営状況が明らかになるようにしているためです。

公共下水道事業の平成25年度決算状況をお知らせします。
(各構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もあります。)

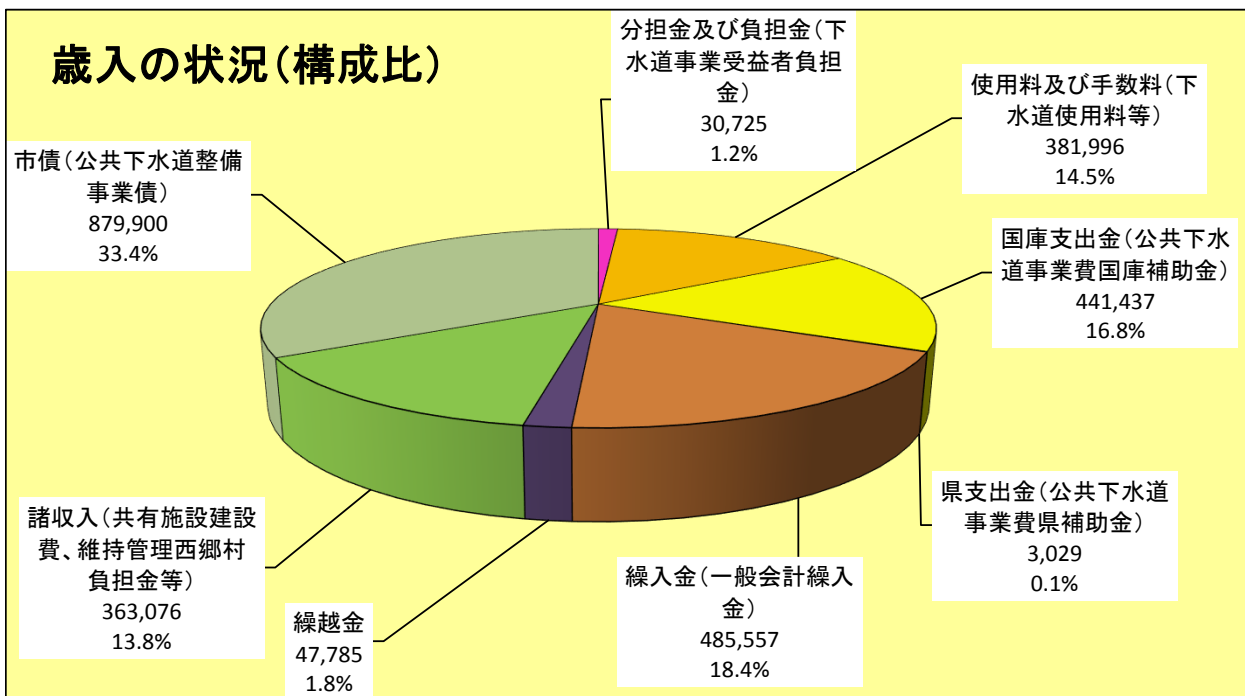
平成25年度公共下水道事業特別会計決算の状況

歳入

区 分	決算額(千円)	構成比(%)
分担金及び負担金(下水道事業受益者負担金)	30,725	1.2
使用料及び手数料(下水道使用料等)	381,996	14.5
国庫支出金(公共下水道事業費国庫補助金)	441,437	16.8
国庫支出金(災害復旧費国庫負担金)		0.0
県支出金(公共下水道事業費県補助金)	3,029	0.1
繰入金(一般会計繰入金)	485,557	18.4
繰越金	47,785	1.8
諸収入(共有施設建設費、維持管理西郷村負担金等)	363,076	13.8
市債(公共下水道整備事業債)	879,900	33.4
		0.0
歳入合計	2,633,505	100.0

歳出

区 分	決算額(千円)	構成比(%)
一般管理費(下水道管の維持管理費等)	20,907	0.8
管渠事業(下水道管の埋設等)	882,894	33.6
単独起債事業(下水道管の埋設等)	93,585	3.6
単独市費事業(職員給与費、使用料収納業務等)	101,542	3.9
管渠(復興交付金)事業	19,110	0.7
都市環境センター管理費(終末処理場維持管理費等)	176,560	6.7
都市環境センター災害関連事業(原子力災害関連)	165,051	6.3
公債費(長期償還元金)	929,721	35.3
公債費(長期償還利子)	240,683	9.2
		0.0
		0.0
歳出合計	2,630,053	100.0



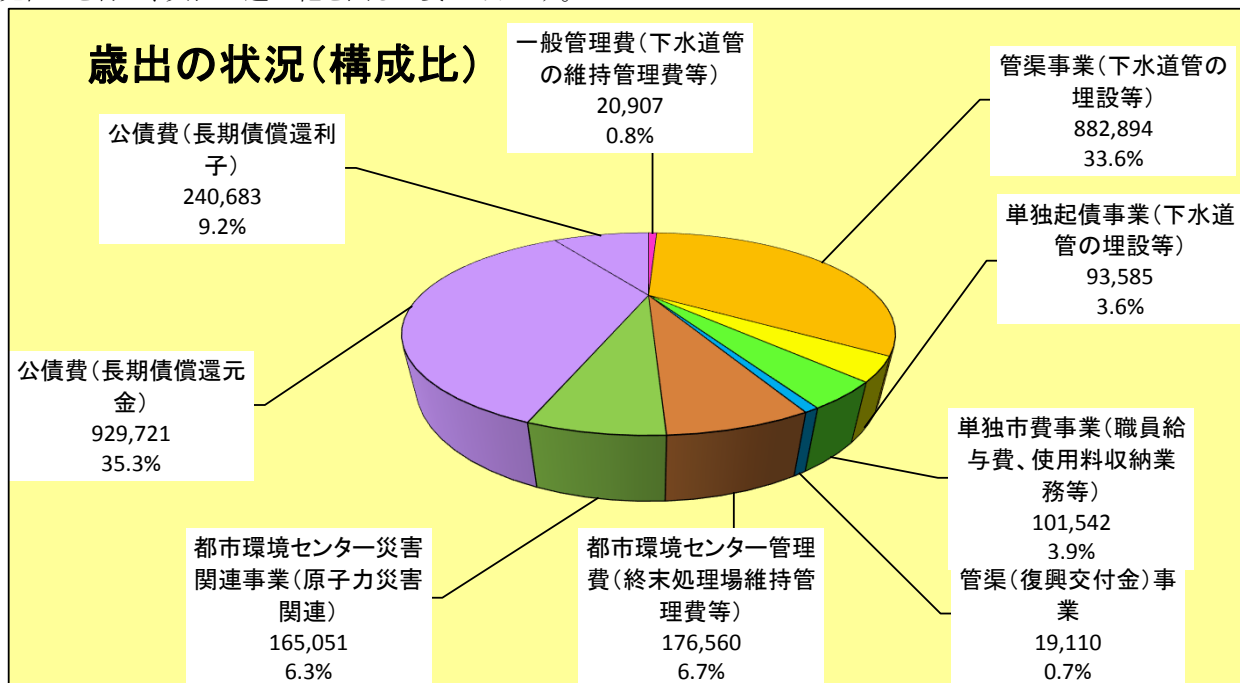
汚水を処理する費用は、公共下水道を使用している皆様から納めていただく使用料で賄うことが原則となっています。(使用者負担の原則)

しかし、公共下水道事業は初期投資に多額の費用がかかり、そのすべての費用を使用料で賄うためには、著しく高い使用料を設定しなければなりません。そこで、使用料の不足分は市の一般会計から繰入金という形で市税等を投入して使用者負担の軽減が図られています。

平成25年度の歳入の状況を見ると、使用料が3億8,199万6千円、構成比で14.5%であるのに対し、一般会計繰入金は、4億8,555万7千円、構成比で18.4%と大きなウェイトを占めています。

公共下水道の整備が進むにつれ、下水道管や処理場の維持管理費、施設建設のための借入金返済額が増大し、今後ますます一般会計からの繰入金(市税等)が増加していく見込みとなっています。

市税は、公共下水道を使用されない方も含めた市民の皆様からご負担いただいているものであり、一般会計から過度に繰り入れることは、使用者負担の原則からも望ましいものではありません。そのため、定期的に使用料の見直しを行い、負担の適正化を図る必要があります。



平成25年度の歳出の状況を見ると、建設事業以外では、市の借入金の返済金である公債費が、元金、利子合わせて、11億7,040万4千円、構成比で44.5%と大きなウェイトを占めており、今後も増加傾向にあります。